

令和8年度いわき産農産物等プロモーション業務公募型プロポーザル
業務説明会 質疑応答

Q1.

企画提案書にページ数の制限はありますか？

A1.

制限はありません。

Q2.

【前提】仕様書「5 業務の執行体制(適正な人員配置)の確保について」の中に、「県外事業者においては、機動的に動けるよう、県内事業者を事業執行体制に組み込むこととし、当該事業者を明らかにすること。」とあり、実施要領「3 参加資格」に「共同体の場合は構成者の全員が次の条件を全て満たすものとする。」「本市又は他の自治体において、本業務と同様の業務実績を有すること。」とあります。

【質問】その上で、県外事業者が実施を希望する場合、①「本業務と同様の実績を有する県内事業者」を「共同体」に組み込む必要がございますでしょうか。それとも、②「(実績の有無には関係のない)県内事業者」を、(再委託者などとして)「業務執行体制」に組み込むのみで問題ないものでしょうか。

A2.

②のとおりです。

Q3.

ネギの生産拡大に寄与するプロモーションとは、具体的にどのようなイメージでしょうか？ ネギの収益性の高さや育て方などを広めるということでしょうか？

A3.

生産量(生産者・生産面積)を増加させるため、例えば、選果場の視察や、ほ場見学・収穫体験ツアー等、いわきで新たにねぎを栽培したいと思ってもらえるようなプロモーションをイメージしています。

Q4.

取り組みのポイントとしてご共有いただいている、トマトの生産量データ等が記載されている資料は公開いただくことは可能でしょうか？

A4.

東北農政局で以下のとおり公開していますのでご確認ください。

【出典】東北農政局「令和5年市町村別農業算出額(推計)データベース」

https://www.maff.go.jp/tohoku/stinfo/deta/gaku_R5.html

Q5.

令和7年度の実施内容の詳細とその評価を開示していただけますか。

A5.

実施内容は「私が主役」HPに掲載していますのでご確認ください。

<https://shuyaku-project.iwaki-megumi-navi.com/>

また、評価について回答することは難しいと考えます。

Q6.

R5～7年度で実施したブランディング・プロモーションの施策で効果が高かった施策と効果が無かった施策をご共有いただければ幸いです。

A6.

メディアプロモーションでは、TVからの情報発信は、認知度の向上につながるなど反響が大きかったと思います。また、アクション企画では、消費者との接点となる売場での施策展開が購買につながるため効果的だったと考えています。

その他にも「消費者意識調査」結果に各事業の認知度などの記載があるため参考にしてください。

Q7.

本業務のために新たに制作したものの著作権については、どのようにお考えでしょうか。

A7.

仕様書 P3 「6(3)工 著作権等の扱いについて」に記載のとおり、原則として市に譲渡することになります。

※「6(3)工 著作権等の扱いについて」

原則として、成果品の著作権、二次使用権、商品化権、放送権およびその他一切の権利を無償で市に譲渡すること。なお、これらの権利譲渡後は、市は受託者に許可を求める事なく、いわき産農産物等の PR を目的に成果品を自由に使用できることとし、市が認める団体等に対し、その権利を貸与できるものとする。

Q8.

ご丁寧な説明会ありがとうございました。先ほどご説明いただきましたが念のため改めてお伺いさせてください。トマトとネギのプロモーションについて、ターゲットは、いわき市民・福島県民と理解しました。ネギのターゲットにつきまして、生産拡大に寄与する PR(例えば生産者の増加)も県内のみになりますでしょうか？

A8.

市内での生産拡大が期待できるものであれば、県内外問わず効果的な施策を展開していただいてかまいません。

Q9.

今日の説明会の動画アーカイブはいただけますでしょうか？

A9.

アーカイブの共有はございません。

Q10.

生産者が少ないのはネギのみですか？トマトをはじめ他の農産物もですか？
生産者が少ない理由についていわき市さまとしては、どう見立てていますか？答
えられる範囲で教えてください。

A10.

トマト、ネギを含め農業全体に担い手不足という共通課題はありますが、トマトは
大規模な担い手が多いことから本市産の野菜のなかでは、比較的一定の生産量が
見込める品目です。

一方、ねぎは、担い手の高齢化による離農やねぎ単品で生計を立てる難しさなど
の理由により、生産者の確保・育成が難しい品目と考えます。

前段の説明にもありましたと、昨年、地元のJAが大型の選果調整施設を稼働させ
るなど、ねぎの振興に力を入れていることから、本事業においても、生産拡大に寄
与する取組を実施できればと考えています。

Q11.

今日の説明会の参加社数は開示可能でしょうか。

A11.

具体的な参加者数は開示できませんが、多くの事業者様にご参加いただいており
ます。

Q12.

各種オウンドメディアやSNSのアナリティクスデータを開示いただくことは可能で
しょうか？施策を考える上で、参考にできれば幸いです。

A12.

セキュリティの観点で広く開示することは難しいです。